

令和3年8月27日

保護者様

豊田市立伊保学校長

堀 秀雄

新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

日ごろから皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき誠にありがとうございます。

保護者の皆様におかれましては、夏季休業期間中においても、感染防止に努めていただけてきたところですが、愛知県では、デルタ株への置き換わりが進み、特に7月下旬以降、児童生徒の新規陽性者数は増加し続けています。変異株は、従来のウイルス株と比較して感染力が強いとされており、豊田市においても今後の感染拡大を抑えることが極めて重要であると考えています。

愛知県下に緊急事態宣言が発出され、感染拡大が心配される状況下ではありますが、子どもたちの学びを保障するため、原則一斉休校せず、9月1日より学校教育活動を再開します。9月を迎えるにあたって、お子様の感染を防ぎ、またお子様が感染を拡大させることがないようにしながら、学校教育活動を継続していくためには、お子様自身だけでなく、ご家庭の協力が重要となってまいります。

つきましては、ご家庭においても、ご家族を含めて次の点にご注意いただき、お子様の安心・安全な教育環境の確保にご協力いただきますよう、お願ひいたします。

記

1. 次のような場合は登校をお控えください。

- お子様本人の場合だけでなく、同居のご家族等に発熱などの風邪症状が見られる場合も、お子様の登校は控えてください。★
- 同居のご家族等が濃厚接触者に特定された場合は、そのご家族の自宅待機期間が終了するまでは、お子様を登校させないでください。★
- お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合(例：夜に発熱し、翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診することをご検討ください。★

2. 以下のことについて御協力ください。

- 家族以外との会食はできるだけ控え、やむを得ない事情で行う場合は、少人数で、最大限の感染防止対策をとってください。
- 不要不急の外出、特に人混みへの外出は控えてください。
- 県をまたぐ移動は極力控えてください。

3. その他

- ・新型コロナワクチンを接種するため、又は副反応と思われる体調不良のために欠席等する場合も、上記★の場合も、「欠席」とせず「出席停止」とするなどの柔軟な対応をしますので、学校に連絡をお願いします。

なお、校内での感染拡大を防止するため、症状などがなくても、校長の判断により個別に「出席停止」とさせていただくことがありますので、ご了承ください。

- ・児童生徒の登校に際し、不安なこと、心配なこと等がありましたら、学校へ御相談ください。
- ・感染者、濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別、また、ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる差別や接種の強制をすることのないよう、正しい知識・情報に基づいた行動をしていただきますようお願いいたします。
- ・本校における感染防止対策を一層徹底するとともに、さまざまな状況に置かれるお子様やご家族の人権尊重へ最大限配慮した指導を行ってまいります。

4. 緊急事態措置を踏まえた対応について（県・市教委通知より抜粋・要約）

○学校行事について

- ・授業参観や運動会などにおいては、外部の不特定多数の人が同一に集まることを控え、延期や中止をすること。宿泊を伴う修学旅行やバス等を利用して実施する校外学習は、行わないこと。

○健康観察の徹底について

- ・児童、教職員ともに、毎日の登校時の健康観察を、改めて徹底すること。同居の家族等に発熱等の風邪症状がある場合も、登校・出勤を控えること。
- ・登校後においても児童の体調の観察に努め、体調の不調に対し、迅速な対応を取ること。

○学校生活・授業について

- ・長時間、近距離で対面形式となる学習活動、調理、合唱・管器楽、組み合う運動等、感染対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は、行わないこと。
- ・教室等の常時換気を実施する。冷房中であっても、対角線上の窓や天窓を開け常に行うこと。

担当 教頭 茂木 学
電話 48-8200